

令 4 障害者支援第 2 3 9 号  
令和 4 年(2022 年) 6 月 2 4 日

山口県障害者施策推進協議会委員 様

山口県健康福祉部障害者支援課長

「障害の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい山口県づくり条例（仮称）」（素案）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

本県障害者施策の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、現在、「障害の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい山口県づくり条例（仮称）」の策定を進めていますが、これまでの検討状況を取りまとめた素案について、下記のとおりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせいたします。

## 記

### 1 資料の閲覧方法

#### (1) 県庁ホームページ

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/50/158198.html>

#### (2) 文書閲覧

県庁情報公開センター、各地方県民相談室及び山口地方県民相談室防府市駐在、各健康福祉センター及び福祉総合相談支援センター

### 2 意見の募集期間

令和 4 年 6 月 2 4 日（金）から同年 7 月 2 5 日（月）まで 必着

### 3 意見の提出先、提出方法及び提出様式

#### (1) 提出先

〒 7 5 3 - 8 5 0 1 山口市滝町 1 - 1  
山口県健康福祉部障害者支援課 在宅福祉推進班  
電話 0 8 3 - 9 3 3 - 2 7 6 4

#### (2) 提出方法（次のいずれの方法でもかまいません。）

- ・ 郵送
- ・ FAX 0 8 3 - 9 3 3 - 2 7 7 9
- ・ 電子メール [sabetu-kaishou@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:sabetu-kaishou@pref.yamaguchi.lg.jp)  
（電子メールによるご意見に対しては、受信確認のメールを送信します。）

#### (3) 提出様式

様式は任意。住所、氏名、電話番号は必ず記載。  
意見の内容以外は公表しません。

在宅福祉推進班 河村

TEL: 083-933-2764 FAX: 083-933-2779

[kawamura.yuko@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:kawamura.yuko@pref.yamaguchi.lg.jp)